

## 複合的な被害想定（出典：山梨県HP）

複数の災害がほぼ同時に発生することである。ある災害からの復旧中に別の災害が発生した場合も、複合災害と呼ばれる。

例) 地震, 火災, 津波, 土砂災害, 台風, 豪雨豪雪, 噴火, 熱波・寒波, 原発事故

- ・東日本大震災 : 地震, 津波, 原発事故
- ・新潟県中越地震 : 地震, 豪雪
- ・令和2年7月豪雨: 集中豪雨による河川氾濫, 土砂災害, 新型コロナウイルス感染症流行

## 東日本大震災における災害の例

津波



住宅地を襲う津波（宮城県名取市）

液状化



傾いた電柱（千葉県習志野市）

火災



火災の起きた臨海コンビナート（千葉県市原市）

南海トラフ地震による津波, 液状化, 火災がほぼ同時に発生または単一の災害の復旧中に他の災害が発生する可能性がある。

## 事前復興まちづくり計画の関連資料における前提条件

事前復興まちづくり計画の策定にあたっては、最も被害規模が大きいと想定される津波被害からの復興を検討することとする。

### ●事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン(国土交通省)から抜粋

被害想定は、地域防災計画で想定している災害を基本とし、国、都道府県での被害想定をもとに、災害特性、被害状況を確認する。その他の参考とすべき想定があれば、その内容も考慮する。

事前復興まちづくり計画は、被災後に面的整備等の復興まちづくり事業の検討が必要となる大規模な災害を想定するものであり、市町村において想定される最大規模の災害による被害を対象とする必要がある。

ただし、想定した災害による被害と実際の被害は必ずしも一致しないことから、様々な被災に柔軟に対応できるよう、災害の頻度や規模等、複数の被害を想定し、それに応じた選択肢のある復興まちづくりを考えることが重要である。また、近年の災害発生の激甚化を踏まえて、地震発生後に間を置かずに水害が発生する等の複合災害を想定することも考えられる。

市町村の検討の進め方は、最大規模の災害による被害を想定して検討し、その後、複数の被害についても検討することが考えられる。

### ●高知県事前復興まちづくり計画策定指針から抜粋

#### 高知県における事前復興まちづくり計画の基本的な考え方

##### 沿岸地域から取組を推進

- 東日本大震災の惨禍を二度と繰り返すことがないよう津波による災害から生命、身体及び財産の保護を図ることを目的として制定された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて、南海トラフ地震等による最大クラスの津波(L2津波)が発生した場合でも「なんとしても命を守る」考え方でハード・ソフト施策を総動員して減災に取り組む必要がある。
- 高知県では、東日本大震災からの復興を教訓とし、同等以上の甚大な津波被害が想定されている沿岸の19市町村において、事前復興まちづくり計画の策定に取り組むこととする。